

令和8年第7回 苓北町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和8年7月6日（月）
午後1時34分から午後2時30分

2. 開催場所 苓北町役場2階庁議室

3. 出席者
（農業委員）

2番 宮崎 志武

4番 戸北 優

5番 田嶋 郁美

6番 道田 正弘

7番 高道 修二

4. 本日の欠席委員（2名） 1番 小野 祐 3番 錦戸 一郎

5. 議事日程

日程第1. 議事録署名委員及び総会書記の指名について

日程第2. 議案第35号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第3. 議案第36号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第4. 議案第37号 非農地判断について

日程第5. その他事項

6. 総会書記（農業委員会事務局職員）

事務局長 田尻 悟 局長補佐 平野雅章 主事 松田碧斗

7. 会議の概要

1. 開 会

開会 午後1時34分

事務局

定刻を少し過ぎましたが、只今から令和8年第7回の農業委員会総会を開会いたします。

まずは、高道会長からご挨拶をお願いいたします。

高道会長

こんにちは、
昨夜も結構雨が降りました今夜もまた降るみたいでございます。ただ、その後は晴天続きですねずっと30度を超えるということで先程もありましたが、あの体調崩さんごてですね、体を十分注意されて農作業等も農業委員会の事業もご協力して頂けたらと思います。よろしくお願いします。

事務局

ありがとうございました。
本日は小野委員、錦戸委員が欠席でございます。
出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は高道会長にお願いします。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長

はい。それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご異議ございませんか。

(はい。の声あり)

それでは、5番の田嶋委員と6番の道田委員にお願いをいたします。

本日の会議書記には、農業委員会事務局の田尻氏、平野氏、松田氏を指名いたします。

続きまして、日程第2. 議案第35号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

それでは、事務局に説明を求めます。

事務局

日程第2. 議案第35号 農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請を別紙のとおり受け付けたので附議する。

令和8年7月6日 苓北町農業委員会 会長 高道修二。

今回、2件の申請がありましたのでご審議をお願いします。

3ページをお開きください。整理番号1の案件について説明いたします。

申請人は、議案記載のとおりです。

申請物件は、苓北町志岐の畑2筆、面積は合計422㎡です。

権利の種類は、売買による所有権移転です。申請理由は、経営規模拡大のためです。

場所については、4ページから5ページに図示しておりますが、志岐中通地区にあります肥後銀行富岡支店の旧社宅横にある農地になります。それでは大型モニターにその場所を映し出して説明します。以上です。

(大型モニターに航空写真、現況写真を表示して説明。)

議 長

はい、ありがとうございました。

この件につきまして今回説明いただく予定だった小野委員が急遽欠席されましたので、事務局からの説明と報告ということで、みなさんよろしいですかね。

(はい。の声あり)

議 長

他にご意見のある方は、挙手をお願いします。

(ありません。の声あり)

議 長

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議 長

はい。ありがとうございます。全員賛成でございますので、整理番号1は原案どおり認定することにいたします。

議 長

次に、整理番号 2 の案件につきまして事務局に説明を求めます。

事務局

6 ページをお開きください。整理番号 2 の案件について説明いたします。

申請人は、議案記載のとおりです。

申請物件は、田 2 筆、面積は合計 3, 6 1 3 m²です。

権利の種類は、無償による所有権移転です。申請理由は、譲渡人の希望のためです。

場所については、7 ページから 8 ページに図示しておりますが、富岡春の迫地区になります。富岡海水浴場を過ぎてキャンプ場を下った先で富岡城方面に曲がる三叉路付近にある農地になります。それでは大型モニターにその場所を映し出して説明します。以上です。

(大型モニターに航空写真、現況写真を表示して説明。)

議 長

今回、私が事務局の松田氏と立ち会いましたので私から説明します。ここは元々譲受人の人がですね、お借りして牛の餌となる牧草を作っておられました。先程ありましたように実家は誰もいない、本人さんはもう遠くにいますのでお譲りしたいということの要望でございましたので立ち会って本人さんも経営の方も確認をして頂いたところでございます。牧草が植わるところがですね。はい説明させて頂きました。

議 長

他にご意見のある方は、挙手をお願いします。

(ありません。の声あり)

議 長

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議 長

はい。ありがとうございます。全員賛成でございますので、整理番号 2 は原案どおり認定することにいたします。

議 長

続きまして、日程第 3、議案第 36 号 農地法第 5 条の規定による許可申請についてを議題といたします。

それでは、事務局に説明を求めます。

事務局

はい、9 ページをお開きください。

日程第 3、議案第 36 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、農地法第 5 条の規定による許可申請を別紙のとおり受け付けたので附議する。

令和 8 年 7 月 6 日 苓北町農業委員会 会長 高道修二。

10 ページをお開きください。

整理番号 1 の案件について説明いたします。

申請人は、議案記載のとおりです。

申請物件は、苓北町内田の田 1 筆、面積は合計 577 m²です。

転用の目的は、駐車場及び資材置き場として利用するためです。

権利を設定しまたは転用しようとする理由の詳細についてですが、譲受人は、会社を経営されており駐車場が必要となったことから、当該農地が事務所の隣接地で利便性も高いことから、駐車場として活用するために申請地が必要であるとのこと。

申請地は、11 ページ、12 ページに図示しておりますが、場所は苓北町内田区の国道から内田皿山窯元方面に曲がってすぐのところで、譲受人の会社に隣接している農地になります。

審議の要点につきましては、記載のとおりであり、適当であると判断しております。また、申請箇所は農業振興地域内の農用地区域外であり、農地区分は農業公共投資の対象となっていない 10 ヘクタール未満の小集団の生産性の低い農地という理由から、第 2 種農地と判断しております。以上でございます。

(大型モニターに航空写真、現況写真を表示して説明。)

議 長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

(ありません。の声あり)

議 長

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議 長

はい。ありがとうございます。全員賛成でございますので、議案第36号は原案どおり認定することにいたします。

田嶋委員

ちょっといいですか、今回私が担当するエリアだったんですが、話は聞いておらず、どのように調査されたんですか。

事務局

今回は、田嶋委員の担当エリアということは承知していたのですが、申請締め切り間際の申請だったことと、天気が大雨続きで現地視察ができなくて、限られた晴れ間を見計らって、小野委員に別の現場確認をして頂いた流れで連続して現地を見て頂いたところです。

議 長

事務局が説明なされたように小野委員が現地は見ておられて事務局を同伴されていることから小野委員が欠席のため事務局からの説明ということでご理解頂けないでしょうか。

もう他に意見はなかですかね。

賛成の方も手は挙げてもらうたですね。

賛成ということでこの件についても認めたいと思います。

議 長

続きまして、日程第4．議案第37号 非農地判断についてを議題といたします。

それでは、事務局に説明を求めます。

事務局

はい。13ページをお開きください。

日程第4．議案第37号 非農地判断について、農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの判断について附議する。

令和8年7月6日 苓北町農業委員会 会長 高道修二。

この判断は農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの判断について審議していただくものです。今回個人申請がっておりますのでご審議をお願いします。

今回、2件の個人申請と農地利用最適化推進委員によります利用状況調査結果に基づきB分類と判断された都呂々地区の農地の非農地判断についてご審議いただきたいと思います。

14ページをお開きください。

都呂々の農地5件について個人申請があったため、令和8年6月23日に道田委員と事務局職員で現地調査を行っております。

位置図及び字図につきましては16ページから18ページに図示しております。場所は都呂々漁港から浜団地の登りあがる三叉路の上段の農地になります。

(大型モニターに航空写真、現況写真を表示して説明。)

次に19ページをお開きください。

上津深江の農地6件について個人申請があったため、令和8年6月26日に戸北委員と事務局職員で現地調査を行っております。

位置図及び字図につきましては21ページから23ページに図示しております。場所は上津深江の的場地区になります。苓北清掃社の旧事務所の近くの農地になります。原野化しており道路も塞がれ目的地まで進むこともできない状態です。

(大型モニターに航空写真、現況写真、ドローンで撮影した写真を表示して説明。)

次に24ページをお開きください。

利用状況調査結果に基づきB分類と判断された都呂々地区の農地の非農地判断について説明します。

現況調査票にあります利用状況調査結果に基づきB分類と判断された都呂々地区の農地5件です。令和8年6月23日に道田委員と事務局職員で現地調査を行っております。

調査の結果につきましては同じく24ページに記載をしております。

位置図及び詳細図につきましては25ページから27ページに図示しております。場所は先程説明した、都呂々漁港から浜団地の登りあがる三叉路の上段の農地の隣接地になります。元々農地でしたが原野に近い状態です。

(大型モニターに航空写真、現況写真を表示して説明。)
以上です。

議 長

はい、ありがとうございました。この件につきましてまずは、道田委員から説明をお願いします。

道田委員

はい。

議 長

道田委員、お願いします。

道田委員

資料の17ページと24ページの所はですね先程説明がありました浜区の港からちょっと入った所の丁度谷間になつとる所でそこが昔田んぼで、そんな上に畑がずっと谷沿いにあったわけですけど、今現在は山林化して以前はあの田んぼに行く途中までですね道があったんですが今はそこまで入ることができない状況になっていて地主の方も当日立ち会って頂いて、話を伺って現場確認を行ったところでした。もう一箇所ですね、柳の迫という字のところもですね、ここも奥まった所で、あの畑の上に昔の畑があったような所で、以前は里道が入っていたんですけど最近はその里道を使う人もいなくなったので畑自体は山林化してここに行くことも出来ませんでした。非農地判断してもいいのかなと思いました。ということで現地確認の報告をさせていただきます。以上です。

議 長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

(ありません。の声あり)

議 長

はい。ないようですので最初の1番と3番の件について賛成の方の挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 ありがとうございます。全員賛成でございますので、原案どおり非農地として認定することにいたします。

議長 はい、ありがとうございました。ちょっと順番は前後しましたけれども次に、戸北委員から説明をお願いします。

戸北委員 はい。

議長 戸北委員、お願いします。

戸北委員 それでは資料の１９ページ、２０ページになります。先程事務局のほうから詳しく説明があったとおりでございますが、６月２６日に事務局職員２人と私の３人で現地の確認を行いました。現地に行くにもですね途中草木が生い茂って道を塞いでなかなか行きづらいところでございまして、モニターにも映し出されたように元々は申請された方が住まわれた家があった所で、周りは元々畑で野菜とか作られていたみたいで、住まわれてもいたみたいですけども原野化して修復するにも無理だと判断いたしまして非農地として問題無いのかなと思います。ということを確認してきましたのでご報告いたします。

議長 はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

（ありません。の声あり）

議長 ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

（全員賛成）

議長 はい。ありがとうございます。全員賛成でございますので、原案どおり非農地として認定することにいたします。

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願いいたします。

事務局

事務局からその他事項がございます。

- 1 農地売買価格等に関する調査について
- 2 農業者年金加入促進部長の設置（推薦）について
- 3 視察研修について
- 4 志岐地区コスモス畑の草刈りについて
- 5 農業委員会が実施する農業者等との意見交換会について
- 6 農業委員会活動記録セットの提出について

次回、令和８年第８回総会は、令和８年８月１０日（月）午後１時３０分から庁議室で開催する予定です。事務局からは以上です。

議長

はい、ありがとうございました。皆様から他に何かございましたら、挙手をお願いいたします。

（ありません。の声あり）

ないようでございます。

農業委員会の議題は以上でございます。

以上をもちまして、令和８年第７回総会を閉会いたします。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

閉会 午後２時３０分

会 長

署 名 委 員

署 名 委 員